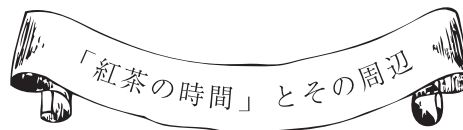


きもちは、 言葉を さがしている



第 18 話

水野 スウ

マガジン連載原稿の副題は、「紅茶の時間とその周辺」。今回の内容は文字通り、「紅茶の時間」とそのぐらりで展開した、peace の pieces、平和をつなぐ粒つぶの報告です。

園長先生に逢いに行く

前号で、稲城市ひらお保育園の田中雄二園長さんのことと、園長さんが綴られた「平和の伝言」について書きましたが、今回はその園長さんに逢いにいったお話から。

集団的自衛権の行使容認が閣議決定された7月1日の翌朝、園長さんが、今黙ってはいけなと、一気にかきあげ、職員や親御さんたちに配ったという長いメッセージ。それを「園長からの平和の伝言」として紹介した新聞記事で、私は稲城にこんな園長先生がおられるんだ！ とはじめて知りました。

以来、園長先生から、小冊子になったその「伝言」を何回も追加で送っていただき、稲城と石川間で、互いの平和への想いを書きこんだメールと手紙のキャッチボールが、ひんぱんに行き来しました。

でもそれだけじゃ足りない、やっぱり、園長先生にじかに逢いしてお話したい、の想いはつのるばかり。とうとう10月はじめ、私+東京近辺の紅茶つながりの人たち+娘、の8人と一緒に、この園長さんにお目にかかりに行きました。いわばおしかけ紅茶の時間です。

ひらお保育園につくなり、てぬぐいを頭にまいた園長さんの姿が目にはいってくる。ほんとだ、ご自分でそう言ってらしたけどまさしく、その風貌と雰囲気からして、“クマ園長”さん、の呼び名がぴったりの方でした。

まずは、園長さんに園を案内していただく。どこもかも、子どもたちへの愛情をもって、よくよく考えられた設計の園舎。木造のぬくもり。ところどころ天井からさしこむやわらかな光。渡り廊下の両脇がテラス、その一部は、ふたをとれば夏場のプールになります。園にお子さんが通ってなくても、親子で来れる、地域の子育て支援のお部屋もありました。そして、天井の高い、すばらしいホール。

聴けば、園長さんの大学でのご専門は建築だったとか。園舎の見学に遠くから見える方も多いそうです。



この日は、福島から母子で避難してきたひかりさんも参加されて、その間のご自分のきもちを私たちに語ってくださった。今は学童の施設長をしている彼女だけど、避難してきてすぐには働く場もなく、園長さんの、しばらくこの園で働いてみては、という声かけで保育士としてはたらくことができたという。だから、園長先生は自分たち親子の命の恩人なんです、と。

ひかりさんは、自作の詩の朗読と、ピアノの弾き語りで歌を。今、この園のホールに置かれているピアノは、声楽家でいらした亡きお母様のピアノを、震災後に福島から運んだものだという。

ちいさな平和のおはなし会

園から、近くの喫茶店に移動して、12人でのちいさな平和のおはなし会のはじまりはじまり。園長さんとのジョイントトーク、まずは私が、今日の時間をもつことになったいきさつから。

はじまりは、園長先生がやむにやまれぬ想いで「平和の伝言」を書いて発信されたこと、その新聞記事に私がとても響くものを感じたこと。この園長先生、いったいどれほど真剣に子どもたちの未来を想い、そのためにどれほど、エイヤッ！の勇気を出されたことだろう。そう思った私、その日のうちに、感謝のお手紙と、私の平和の名刺ともいえる「13条のうた」のCDを、園長さんにお送りせずにはいられ

なくなったこと。

園長さんとのメールやり取りを重ねるうち、園長さんを見習って、私も何か発信したい、という想いがどんどんわいてきました。以前から大切に思い、折々に口にはしてきていた12条——「憲法が保障する国民の自由と権利は、国民の不断の努力でこれを保持しなければならない」を、この際、きちんと自分の言葉にして発信しなくちゃ！と自分に言い聞かせました。

憲法はそもそも、国という権力をしるためにあるもの。だからその矢印は、権力を持つ側に向けられている。だけでもこの12条の矢印は逆に、私たち国民に向けられています。

それは、私たちは国のしていることをいつもちゃんと見ていて、もし国が勝手に暴走したり、私たちの平和に生きる権利を奪おうとする時は、それはおかしい、それはいやです、と声をあげて、国に憲法を守らせるよう行動しなきゃいけない、ってこと。憲法で保障されてるからといって、国にただお任せでいいじゃない、ってこと。私たちの自由や権利がおかされないよう、たえまない「不断の」努力を、日常の暮らしの中で「普段から」することが、私たちには求められている。——12条を、私はこのように読みました。

その努力は何も、大きな、すごいことでなくてかまわない。国のしてることに関心を持つこともそうだし、誰かの、peaceにつながる呼びかけにこたえることも、誰かがしてるpeaceな行動を応援することも、一緒に行動することも。いいな、って思うpeaceな文章をみつけたら、それをまわりに知らせる、伝える、広げることも。日々の暮らしの中で平和や戦争について考え、語り合うことも。そういうささやかな行動の一つ一つが、わたし的には、普段から不断の努力＝「12条すること」と思えます。

園長さんの「平和の伝言」を読んだ時、この方はまさにご自分の12条をしてる、って思いました。この「伝言」、とってもいいよ！とまわりの人に伝えると同時に、園長さんの行動に刺激をうけた私が、以前から気になっていた12条を私なりの短い一文にし、それに「わたしの12条宣言」というタイトルをつけて、いのみら通信100の付録としたのでした。

それはいわば、園長さんの、平和と子どもたちを

想うきもちと勇気に対する、私からのお返し、返歌のようなもの。誰かが表現し、発信した「平和」に呼応し、そこからまたあらたな表現が生まれる、ということの一つの見本です。

今日のこの、ちいさな平和のおはなし会にしても、そうです。互いの平和観、憲法観を手がかりに、全く知らない同士が、こうやって知りあい、出逢い、つながっていきけるということ。それこそが私には、今というあやうい時代の貴重な希望に思えます。その時間を、ごく個人的に逢うだけで終わらせるのはあまりにもったいない。私が心ゆるす何人かのひとたちにその場に一緒にたちあってほしくて、園長さんにあつましくもお願いし、こんな場をつくっていただいた、というわけでした。——と、ここでバトンタッチして、次は園長さんのお話。

園長さんは、集団的自衛権行使容認が閣議決定された翌朝、目が覚めるなり、今、寝ている場合ではない！ と早くに起きだしたそうです。そして、「黙ってはいけけないのだと思う あきらめてはいけけないのだと思う」「知っていますか、総理にも憲法を擁護する義務があること」「知っていますか、私たち日本の国民には、二度と戦争を起こさないために、憲法を守り育てる不断の努力が求められていること」といった文章を一気に書かれたきもちと、その伝言をうけとった人たちの反応や感想を語ってくださいました。

「大事なことを言ってくれてありがとう」「高校生です、俺たちのことを考えてくれる先生がいる」「自分にもできることがある気がしてきました」「大きな勇気をありがとう」などなど。

ほかの保育園の園長さんたちが、田中園長さんの書いた伝言をどんどん刷り増して、まわりの人に配っていることや、新聞に載ってからは、さらに大きな反響で今も日々、園のお仕事が終わったあと、「伝言」の全国への発送に追われていること。

それから、私の「13条のうた」を聴いて感じたきもち——聴きながら心がおだやかになって、涙があふれたこと、同じ想いが流れていると感じたこと——や、スウさんって、「12条する」とか、「不断の努力を普段から」とか「13条する」とか「エイヤッの勇気」とか、なんて不思議な言葉の使い方する人

だろう！ って最初は思ってたけど、いつのまに今じゃ自分でも言ってます（笑）。おはなし会の申し出にはじめはびっくりしたけど、途中からその意味がわかって、こんな場を用意しました。これから、感じた時に、感じたことを少しでも言葉に残していけたら、言葉で伝える努力をしながら、つながりのある方に発信していけたらと思っています、と。

2人の話を聴いてるうちに自分も何か話したくなってきたなあ、と娘が、『ほめ言葉のシャワー』のコラムの「あなたの存在は、ほかの誰ともとりかえることができません」という言葉と、憲法13条の「すべて国民は個人として尊重される」とがぴったりと重なっている！ と発見した時のきもちや、娘流13条の解釈を語りました。

続いて、このちいさなおはなし会に参加した一人一人が、今日、なぜ自分はここに居るのか、ということとあわせて平和への想いを、自分の言葉で順々に。国のすることに対して、私はこう考える、と言葉にして伝言を書いた園長さんの12条。その伝言をいいな、と思った人が、自分のきもちも添えながら、誰かに手渡していく。それもまたもちろん、「12条してる」ことだし、こういう場にでかけてくることも、自分の言葉で想いを語ることも、その一つ一つがちいさな「12条する」ってことなんだと、私には思えます。

最後は園長さんからのリクエストで、「13条のうたほかの誰とも」を。歌いながらずっと、ああ、この日この時、この場にいる人一人ひとりが、peaceのpiece、平和の一粒、平和のかけらだなあ、って感じていました。

午後から始まった一期一会な平和のおはなし会、終わった時、外はもうすっかり暗くなっていました。12人は、気づけば4時間も、このときをともに過ごしたのでした。自分のこと、憲法のこと、集団的自衛権のこと、原発のこと、原爆のこと、一人ひとりが感じてること、できることを語りあいながら。

「たくさん刺激をいただきました。静かにはっきりと思いを語る方々が、あんなにいる。私も勇気を出して、まずは笑顔で私の言葉で話し出してみようと思いました」「13条、12条、憲法がぐっとみじかになった。ほかならぬ自分の問題だったんですね」

「小さな集まりだからこそ、語りあえることがこんなにある。平和をつくっていくって、手間ひまかかるけど、こういうことの積み重ねなんだね」「よくぞ、この場に、と私に声かけてくれましたね、おおきな講演会よりずっと心に入ってくるし、自分のすべきことのヒントがいっぱい」「憲法とか政治とか、今まで遠ざけてきた話題だけど、自分からも話していこうって思えてきました」「勇気の足りなかった私が今、必要とする時間でした。私も私の12条していきます」などなど、ちいさなおはなし会に参加した人たちが、後日メールで教えてくれた感想です。

田中園長さんの平和の伝言は、その後、10月半ばに東京の港区でひらかれたピースサンデーという大きな集まりで、俳優座の岩崎加根子さんが舞台に立ち、凛とした声でその全文を朗読されたそうです。

朗読のあと、岩崎さんへの熱い拍手、つづいて、会場におられる園長さんのことが紹介されると、さらに大きな拍手が響き渡り……。

園長さん、「ありがたさとともに、団結と連帯という言葉を、ここから感じていました。」と。

伊那で、いのちの未来の語り合い

園長さんとのおはなし会の翌日、私は信州へ。

伊那での出前紅茶の大きなテーマは、いのちの未来の語りあい。

それを、「過去を聴く～原発が私たちにのこしたこと」、「現在（いま）を伝えあう～あなたの言葉は贈りもの ほめ言葉のシャワー」、「未来を学ぶ～未来のカギは憲法にあり」の3つの場にわけて語りあう、というこれまでにちょっとない試みです。

主催は、上伊那子どもサポートセンター。そして、「100人の母たち」in 信州／子どもたちを放射能から守る伊那谷ネットワークの人たちが、これに協力。ちょうど亀山ののこさんの写した「100人の母たち」の写真展が信州の何か所かで開かれていて、その最後の会場が伊那のコミュニティカフェ・セジュール。そのセジュールと子どもサポートセンターはもとからつながっている。そういう不思議な組合わせのネッ

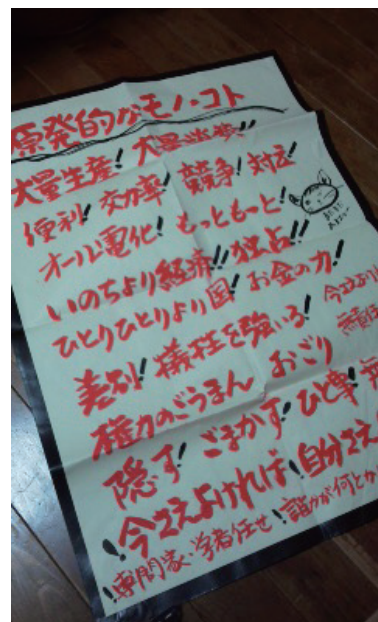
トワークで、子育て中のお母さんや若い人たちが何人もスタッフにはいつてくれたのが、なんともうれしく、心強いことでした。

1日目の「過去を聴く」は、福島から避難してきた農業をしてる若者と、お子さんたちと避難してきて、今は養護学校の先生をしているお母さんとの、ジョイントトーク。

前日の稲城の保育園でお会いしたひかりさんも、以前の暮らしは福島。7月に出前に行った新潟の三条といい、9月に行った大阪、そして今回の稲城、信州と、うかがう先々で、福島から移住して来た人たちと出逢っては、つながっていく。そのことに何かきっとくべつな意味があるのでしょうか。

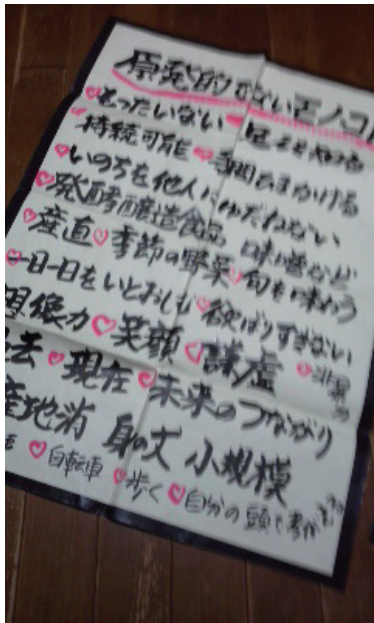
この日の話の中で掘げた「原発的なモノ・コト／原発的でないモノ・コト」リストの大きな紙。これが、とてもみなさんの関心をひきました。

すべての原発がとまっても・原発をとめても、自分の中にある「原発的」な価値観を見直して、それをそぎ落としていかない限り、またいつかおおきな罠にとらわれてしまうのじゃないか。それはこと、原発にかぎらず、それぞれの暮らし方や生き方、政治や社会の見方、とらえ方にも関わってくるんじゃないかと思うんです、といってこの紙をひろげたのです。そのモノ・コトリストは、たとえばこういったこと。



<原発的なモノ・コト>

大量生産・大量消費／便利・効率・競争／命より経済／一人ひとりより国／専門家任せ／今さえ・自分さえよければ／誰かが何とかしてくれる／自分には関係ない／差別構造・対立・巨大な暴力／隠す・ごまかす／無責任／どうせ変わらないというあきらめ



<原発的でないモノ・コト>

もったいない・足るを知る／自然と調和する暮らし／太陽、水、風への感謝／持続可能／手間ひまかける／いのちを他人にゆだねない／発酵自然食品／産直・季節の野菜・地産地消／想像力／語り逢う・分け合う・協働／過去 現在 未来のつながり・人とつながる／自分の頭で考える・動く／身の丈・謙虚／非暴力

このリスト、もともとは2012年発行のいのちのみら通信に書いたものでした。2年前、東海村に出前紅茶に行った時、そこで出逢った木田節子さんがいのちのみら通信でこれを読んで、あらたに大きな紙にでっかい字で書き写して自分用大判リストをつくり、彼女がお話に行く時によく使っていたのだそうです。

木田さんはその後、国政選挙にも立って、脱原発を訴えた人。5月に上野でひらかれた集い、「女たち、いのちの一大行進」で木田さんと再会した時、木田さんが、これ、スウさんにあげたかったの！ と、その場で彼女の大判リストを私にプレゼントしてくれた

のです。

一人の思いつきに賛同する人がいて、それをもっとすてきに工夫して自分のものにしてくれる人がいて、それを見た誰かがまたそれを進化させたり、ひろめていったり。そんならせんの連鎖がぐるぐるぐると、いま、日本のあちこちで起きてるように思えます。

福島を出て、日本の各地にちらばった人たちも、行きついた先の地で、連鎖の糸を結ぶ、結ぶ。お逢いするどの方も、ほかの誰にもできない尊いはたらきをしているように、私には思えます。この日の語りあいも、そんなはたらきをしている人たちとの、連鎖の糸の結び目の一つに思えました。

憲法を親友に

2日目の午後の部は、「未来を学ぶ」と題して、以前、社会科の先生で、今はセジュールにやってくる子どもたちに勉強を教えてらっしゃる先生とのジョイントで、憲法の話。

私は13条や12条のドアから憲法にはいっていく、感覚的な話。憲法とはそもそも何ぞや、立憲主義とは何か、といった論理的なところは、先生がきっちりおさえてくださるので、この日は私自身とても楽なきもちで話せます。

原発を学ぶ時にも、感と理（感じたり、想像したり、という感性の部分と、理論的に理解する部分）のどちらも必要と思うけれど、それと同じことが、憲法を学ぶ時にもいえるなあ、と思います。

ふりかえりの時間で、若い女性が、「そうか、憲法を自分の親友みたいにしていっぱいそばにいてもらって、困った時に助けてもらえばいいんですね。憲法ともっと仲良くなりたいって思った。ほんとにこんなに身近なものだったんですね」って言ってくれたのが、とてもうれしいその日の感想。

むずかしそうな、敬遠されがちなアイテムこそ、やさしい普段使いの言葉でまわりに手渡していくこと、不斷の努力でいろんな工夫を重ねていくことが必要、と逆に教えられた思いでした。

私は「ふえみん」という新聞を定期購読していま

すが、ある日、届いた紙面をめくっていたら、あれれ、どこかで聴いた話が載っている。伊那の紅茶ではじめて12条を知ったという例の彼女が、こんな投稿をしてくれていたのです。

「この憲法が国民に保障する自由および権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない」

この条文から、スウさんは「12条をする」という表現をなさっていました。また、「いま、『集団的自衛権』におもう」という、東京稲城市のひらお保育園長、田中雄二さんの冊子も紹介してくれました。

会の最後に、参加した皆さんの感想を聞いていたら、憲法は「いつも身近にいる親友」という気がしてきました。今まででもこれからも私を守ってくれる、そして何かあった時は「それ、おかしいよ」「だって〇〇条があるじゃない」と教えてくれる、そんな頼もしい友達。この友達と、もっと仲良くならなきゃ、もっとよく知らなくちゃ、と思いました。

そんな感想を言ったら、スウさんが「それ、すごくいいね」とほめてくれました。これから、憲法と友達になろう、と思います。

若い人の、なんてすてきな感性、表現力。この言葉は彼女からじかに伊那で聴かせてもらっていたけど、それをこうして投稿すること自体、彼女が彼女の12条してるってこと、と思いました。

しずくコンサート

10月の日曜日。京田辺のカフェで、ピアノ弾き語りと朗読のデュオ、「しずくコンサート」がひらかれました。60人近いお客様でカフェは満員。

7月に石川の小松でひらかれた「ちょっと出てみよっさコンサート」(下手でもいい、自分たちの音楽を表現して楽しもう、という歌と演奏の手作りコンサート)で「しずく」としてデビューした順子さんと節子さんが、自分の想いはやっぱり自分でちゃんと表現しなくちゃ、と決心して、それからたった3ヶ月でこのコンサートを実現させたのです。

プログラムは、しずくのお二人が、平和こそ大切、あなたにとって大切なものってなんだろう、というメ

ッセージが聴く人の心に深く静かにしみていくようにと、どの詩も、歌も、一つ一つよくよく吟味して、選びぬいてくれたものばかり。

金子みすずさんの「土」、「星とたんぽぽ」、工藤直子さんの「あいたくて」の朗読を、節子さんが。順子さんは、ピアノの弾き語りで、「大切なもの」や「テルーの唄」。沖縄県与那国島の小学一年生(当時)の安里有生くんが書いた詩、「へいわってすてきだね」は、節子さんの朗読に続いて、会場みなさんと声をあわせて読みました。

大切なものって、見えないけれどもあるんだよ。どんなものも、在る、ということそれだけで、意味のあることなんだよ。そんなメッセージを、私もしっかりうけとめました。

この日のゲストで、小松の「ちょっと出てみよっさコンサート」仕掛人でもある佐和子さんは、自作の詞で「ナナフシモドキ」という歌を。このカマキリ仲間の虫はけっして争わず、でも確かにいのちをつないでいく、とても平和的な虫だそう。だからナナフシモドキは、私の平和宣言ともいえる虫なんです、と、保育士をしながら見つけた虫の物語に自身の平和への想いを重ねて、楽しく歌ってくれました。

私は、いつもの「13条のうた」を歌う前に、12条の話もちよびと。国のすることをいつも見ていて、必要な時には声をあげる、ノーと言う。そういう不断の努力を普段からすることが大事。その意味で、13条を歌うことは、私にとって、12条することの一つでもあるんです、と。

ゲストの中には、順子さん、節子さんのおつれあいさんたちもいました。アラカン世代のお父さんたちの歌は、「戦争を知らない子どもたち」です。続くスピーチは、「戦後生まれのぼくらは、戦争を知らない子どもたちだけども、戦争の爪痕は知っている。今は、戦争を知らない永田町の子どもたちが、戦争をしたがるおじさんたちになっている」と鋭い切れ味。今日の「しずく」ひと粒の意味を、しかと感じさせてくれるいいスピーチでした。

しずくのお二人による「葉っぱのフレディ」は、同名の絵本の朗読とピアノ伴奏のコラボレーション。いのちが、一つ一つ違うこと、変化しながらもいのちはずっと続いていくこと。彩り豊かな葉っぱたちのイメージがふわ〜っとひろがっていく。ピアノと生の

声によるていねいな朗読に聴き入りながら、いのちの美しさ、愛しさをたっぷり感じる時間でした。

この日は、交流会に残ってくださった方たちと私とで、「大切」のワークショップをさせていただきました。

「大切」という言葉はあまりに当たり前すぎて、一体どうすることが、誰かを／大切なモノ・コトを、大切にすることなのか、具体的にぴんときてないってこと、多い気がするのです。そこで、自分が大切にされたことや言葉を一人ひとりが思いだして紙に書いてもらいます。それをいったん集めてシャッフルして、6人の読み手さんがリレーしながら一枚残らず読んでいく。そんなのが私のする、「大切のリレー」のワークショップです。

ご夫婦間の、親子間の、友だちとの間の、大切にされたひと場面ひと場面が読み上げられるたび、笑い声が起きたり、胸がじい〜んとしたり、あたたかなため息がもれたり。

おおげさなことでなくていい。自分を気にかけられるひとがいること。ちゃんと見てくれる人があること。やさしさを表現してもらったこと。それがあなたに、私に、伝わること。それをいろんな人たちの具体的な場面や言葉で実感するための、「大切のリレー」。この日はご夫婦で参加した方たちも多かったので余計に、みなさんいろいろ感じることもあったろうなあ、と思います。

この「大切」のワークを説明する時には、神奈川の若いお母さんの発案した、9条を大切にする方法についても語ります。

ノーベル平和委員会に「9条を守った日本国民にノーベル平和賞をください」と手紙を送り続けた高巢直美さん。それは、彼女が9条を大事に思い、それをみんなに知ってもらうために考えついたユニークなアイデア。一人の考えを、これいいね、とシェアする人がいて、まわりに伝え、広げる人がいて、ついにはノーベル平和賞候補にノミネートされるまでに至った。惜しくも今年の受賞は逃したけれど、9条を大切にする、こんな方法があったのか、と驚きもし、賛同した人、私も含めて、とても多かったと思

います。

順子さんと節子さんの、はじめてのしずくコンサート。朗読も歌もピアノもすばらしかった。それにもましてすばらしい、と思ったのは、日ごろは作業所などへ歌と朗読を届けにいらしているお二人が、自分たちのコンサートを開こうと、エイヤッ！ の勇気をだしたこと。「ちょっと出てみよっさコンサート」に出演し、自分で表現することの大事さをより実感して、自分たちなりの平和のメッセージを、やわらかな雰囲気の中でもきちんと伝えていこうと、スウさんには「13条のうた」を歌ってもらおうと、プログラムにも語りにも、それはこまやかに心を配ったこと。

これまでしたことないやり方で平和を表現することは、確かに勇気のいることだけど、その姿からまた誰かが勇気をもらうのです。地域の仲間、そしてそのパートナーたちまでまきこんで、一緒に舞台をつくるってところが、なおいいな、と思いました。

笠木透さんのこと

笠木透、という名前は知らなくても、「♪私の子どもたちへ」や「♪あなたが夜明けを告げる子どもたち」という歌を聴いたことのある人は、多いかもしれません。私の場合は、娘が未満児保育園を卒園する日に、保母さんと親たちで「♪私の子どもたちへ」を歌うことになり、はじめて笠木透さんの存在を知りました。

「♪生きている鳥たちが 生きて飛びまわる空を／あなたに 残しておいてやれるだろうか 父さん（母さん）は～」ではじまるこの歌。二番、三番は、「♪生きている魚たちが 生きて泳ぎまわる川を～」 「♪生きている君たちが 生きて走りまわる土を～」と続きます。この歌が大好きになって必死に練習したのに、卒園式当日は、涙なみだでまるで歌声にならず。それでも、このすてきな歌のことはずっと覚えていました。

それから約10年たって、この歌をつくった笠木透

さんとはじめてお逢いしました。今からちょうど20年前、石川ではじめて、笠木さんのコンサートを4つの場所でひらくことになり、紅茶の時間もその会場の一つになったからです。

その年の夏の夜、笠木さんはお仲間たちとやってきて、大人と子どもで超満員の紅茶で、太く響くちから強い声で、いっぱい歌ってくださった。独特の語りにも説得力があって、ぐいぐい引き込まれました。「新しい憲法のはなし」の朗読がはいる「♪あの日の授業」や、ふるさとを歌った「♪わが大地のうた」「♪長良川」をよく覚えています。「♪光の海」という歌は、今にして思えば、原発に反対し続ける山口県の祝島とつながっている歌だったのだとわかります。

笠木さんが、日本のフォークソングの草分け、伝説的な人物であることは、紅茶でのコンサート後に知りました。雑花塾、と呼ばれる笠木さんつながりのフォークソングのグループが日本各地に生まれ、笠木さんは日本中で仲間とともに歌い、新しい人たちに歌の種を蒔き、育て続けてきた人でした。

笠木さんの口ぐせ。下手でもいい、自分で感じたことを、自分で表現することだ。フォークは弱者の表現手段だ。

今では石川にしっかり根づいた、現役の先生たちのフォークグループ「でえげっさあ」も、保母さんたちのコーラスグループ「旬」も、そのもとをたどると、笠木さんがいます。その「旬」のメンバーの佐和子さんが、京田辺の順子さんと出逢った場所も、笠木さんのコンサートでだった、といいます。

東京調布の不思議なレストラン、ことクッキングハウスのテーマソング「♪不思議なレストラン」の歌詞を書いたのも笠木さん。クッキングハウス25周年記念コンサートで歌われた全曲が、作詞作曲ともクッキングハウスのオリジナル。それというのも、笠木さんと雑花塾のお仲間がみっちり3年かけて、歌づくり教室をクッキングハウスでひらき続けたおかげでした。

と、書いてきて、おやや？ もしかすると、私がこの数年、自分の伝えたいことを歌にして歌ってい

るってことも、ひょっとしたら、そのおおもとは、笠木さんの、「下手でもいい。大切なのは、自分で思ったことを表現することだ」があるのかもしれない、とたった今、気づきました！

はっきりと歌の種を蒔かれた記憶はないものの、間接的に、いつのまに、私の中にも、笠木さんがいつも言う、「下手でもいい、自分の感じたことを自分で表現する」の種はまかれていたのでしょうか、きっと。

3.11 後、笠木さんたちは福島で、その地の雑花塾の人たちと新しい歌を何曲もつくりました。原発の歌、憲法の歌。そしてその地で歌われる「♪私の子どもたちへ」は、40 年前に作られたとは思えない、まさに今、リアルタイムの歌です。

1937 年生まれの笠木さんは、この10 年、何度も大病をし、でも生きて、戻ってきてくれました。今年もがんを手術し、現在は抗がん剤をのみながら、杖をつき、車いすで、それでも歌い続ける。若いころとは声が違うかもしれない、でもきつと、もっと深い声だ。私たちに、もっと人生を、生きることを、表現することの意味を、考えさせてくれる声だ、と思う。

その笠木さんとお仲間たちにきてもらって、20 年ぶりに同じ場所で、わが家の紅茶の時間で、11 月9 日、コンサートをしてもらうことになりました。

笠木透さんと雑花塾コンサート@紅茶の時間

オープニングの歌はいつものように、アメリカのフォークソングに詞をつけた「♪私に人生といえるものがあるなら」。

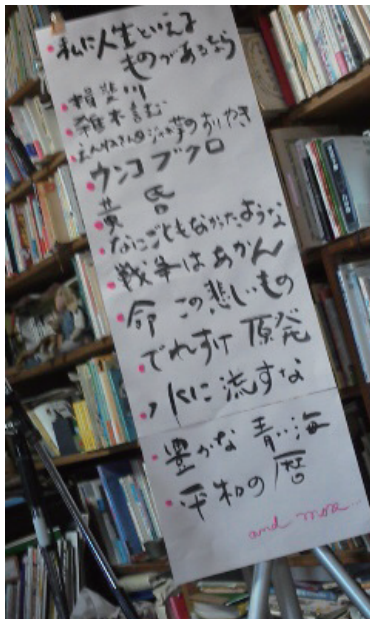
笠木さんが、歳とっても歌えるのがフォークソング、っていったけど、低く太くお腹に響く笠木さんの歌声で、この歌はとりわけ心にしみる。椅子に座ったまま歌っていても、笠木さんの声はよく響きます。

ダムで沈んでしまう徳山村の風景を、戦争に行ったきりまだ帰ってこないあの人に見せてあげたい。ただその一心で、写真をとりはじめたおばあちゃんを歌った「♪揖斐川」。「売れなくても、下手なものでも、いいものはこの世にいっぱいあるんだよ」と笠木さん。

ざつぱく、の雑木も、お金にはならない木だがき

れいだろ、ほら、この家のまわりだってこんなに美しいでしょう？ と「♪雑木誌」。

戦争が終わった時、子どもだった笠木さん。ふかしイモばっかりの毎日、ひもじくてひもじくて。でもそれでいのちをつないだんだよ。イモにもっと感謝せんといかん、イモ神社があつていいくらいだ。外国人のえんねさんが教えてくれた、ジャガイモのすりおろしの焼いたの、うまかったなあ〜と歌う、「♪えんねさんのジャガイモのすり焼き」。



今年、直腸がんを手術して、笠木さんはウコブクロをさげることになった。なんなんだ、これは！こんなん生きてる気がせんじゃないか！ ってはじめは思ったけど、つけてるうちに、何とふしぎなもので、今や、いとしいもの、人として高い次元でウコブクロを見るようになった。それを記念してつくった歌が「♪ウコブクロ」。

笠木さんの歌のことは、まさにこんなところからも生まれてくるのです。

生きていて、うれしいこと、悲しいこと、理不尽なことへの怒り、あたらしい発見、感動。

心に本当に感じた、思ったことを、歌詞にして、その想いを語るからこそ、説得力、迫力。それは大きな病いの後も、ちょっと変わらない。

なにより、戦争はいかん、という強い強いきもち。集団的自衛権の行使は、どんな理屈をもってきただめだ。理屈じゃない、だめなものはだめだと、いやだいやだと、まるでだだっ子のものであっていい、いかんいかん、と、叫んで抵抗し続けるしかないんだ、と歌う「♪戦争はあかん」。

そして、今年の大病の後につくった歌、「♪命この悲しいもの」。

ある日 この星にやってきて
ある日 この星から消えていく

生まれたものは 死んでいく
この平等だけは 信じてもいい

わずか 80 年ほどを 夢中に生きて
誰もみんな 消えていく
命は はかない それぞれに美しい

命は 悲しい 涙とよこびの花束だから

人は誰だって、いつ生まれるのかいつ死ぬのか、自分では決められない。人を愛して、一緒に 50 年ほど暮して、それでもやがて別れがやってくるんだ。

天災や戦争から、命からがら生き抜いて来て、食べて、子どもをつくって、働いて働いて、いつかは働けなくなって……。

笠木さんの個人的な歌は、普遍を感じさせる歌。そこに一番、私は惹かれるのだと思います。

25 年以上も前、若狭で、車に積んだスピーカーで「♪私の子どもたちへ」を流しながら、原発反対と、たった一人で訴えてまわっていたお坊さんがいた。中野哲演さん。彼と出逢い、原発に目をむけた笠木さんは、やがて祝島に通いはじめる。どんなにお金を積まれても、海と魚と畠があるこの暮らしと原発をひきかえになんかできない。そんな祝島の人たちを歌った「♪豊かな青い海」。

魚と野菜と いい友だちがおれば
ほかに何がいるのだろう 私のこの人生

最後の歌は、「♪平和の暦」。憲法ができてから、日本が戦争をしないできて67年。

日本人たちが、これまでずっと、「うまず、たゆまず、あきらめず」に、平和の暦を刻んで来たこと、68年も69年も70年も、それをもっとずっと続けて行きたいという歌。

アンコールは、懐かしい「♪私の子どもたちへ」を参加してる人たちみなで大合唱。

最後のあいさつをする時の私、めずらしく涙声になりました。ウンコブクロをぶらさげても、真剣に生きてる人はなんて美しくて強いのだろう、って思えて。「♪平和の暦」の歌詞にある「うまず、たゆまず、あきらめず」は、まさにこれまでずっとと不断的努力で12条してきた笠木さんのほんまものの言葉だと思えて、胸が急に熱くなってしまったのです。

「♪命 この悲しいもの」の歌詞のように、私たちはいつかはみな消えていく存在だけでも、だからこそ、精いっぱい生きて、人間としてのほたらきをしたい、し続けたい、と強く感じたコンサートでした。

平和のひと粒

もうじき、2014年のカレンダーが残り一枚になります。去年12月に、今の政権が無理やり成立させた特定秘密保護法や、防衛装備品移転計画とやという名の、武器輸出禁止の大幅なたがはずし。そして7月、憲法と民主主義の根っこに関わる、集団的自衛権行使容認の閣議決定、と、この国がどんどんあやうい方向にむかっていく、戦争のできる国になっていく、という強い危機感の中で暮らしてきたこの一年。

でも、絶望してるわけにはいかない。考えようによつては、今の政権のすることがあまりに強引で横暴で、国民の声をまるで聴こうとしないから、これまで黙っていた人たちが次々声をあげだしている、という変化の兆しが見えるような気もしているのです。

たとえば——今回書いたことはみな、「紅茶」のぐるりで起きたこと。

保育園長さんの「平和の伝言」を知って園長さん

に逢いにいったことや、ささやかな「わたしの12条宣言」を書いたことや、信州での「いのちの未来の語りあい」のこと、しずくコンサートや笠木透さんのコンサートのこと。ごく狭い範囲でのこれらの出来事は、意図したわけでもないのにみな、根っここのところにつながっている。

どれもが、大切ないのちと平和を願って行動する、peaceのpiece、平和のひと粒ひと粒なのだと思います。小さな「紅茶」のまわりだけでもうこれだけのことが起きているのだから、視野をひろげればもっともっと新しい動きが起きているはず。いや、実際にもう起きています。

その注目すべき一つが、“SASPL”の動き。「秘密保護法に反対するstudent」、という意味のイニシャルをつなげたもので、読み方は、「サスプル」。10月25日、そのSASPLの学生さんたちの呼びかけたデモが、東京渋谷でありました。2000人の若者たちが集ったといいます。彼らの渋谷デモの映像を、早くも金沢のライブ喫茶で観る会が11月にありました。

それは、めっちゃめっちゃカッコいい！ デモでした。ラップのリズムにのせて、一人ひとりの若者のスピーチが実によく、心にどんどん！ と響いてはいつてくる。

でも大事なものは、見た目やサウンドの、カッコよさじゃないんです。彼らが、この一年間、特定秘密保護法という法律のことをうんと勉強して、これはまさに民主主義の問題、自分のたちの問題なんだ、と知って、それからまた考えて、考えつづけて、一人ひとりが自分の言葉を持って、堂々と語っている、というところがすばらしいのです。

憲法や民主主義を語る自分の言葉を持つ、そのことがいま真剣に問われていると思うけど、若い彼らが真剣に学んで得た、生きている言葉から、私にも学ぶところがいっぱいありました。

その一人、SASPL @渋谷デモでスピーチしていた若い女の子、テラダトモカさんの言葉です。

多くの若者が自分の意志でここに集まっています。この動きは確実に非暴力で広がっていきます。

二ヵ月後にはこの法案は施行されます。でも私た

ちは全然絶望していません。憲法に反する法律はその効力を有しないはずで。ツワネ原則を反映していないこの法律のどこに正当性がありますか。私たちはこれから知ろうとすることを止めないし、主張し続けます。責任ある主体として、独立人として行動しつづけます。一つにならなくていいと思います。それぞれの場所でそれぞれのやり方で、できる範囲でいいと思います。私もがんばります。

特定秘密保護法に反対します！

別の若者の、「想像してください。今から30年後、今ここにいる僕たちの子どもたちが、100年間戦争しなかった祝い鐘をこの地でなり響かせている様子を」というスピーチも、とても心に残ってる。

SASPL の出現は、希望の芽。新しい平和の粒つぶです。

SASPL の学生さんたちのつくった、「THE WAY OF THE SPL ～5分でわかる特定秘密保護法～」5分でこれだけのことを伝えてしまえる彼らの表現力に、脱帽します。どうかこちらも一度見てみてくださいね。

<https://www.youtube.com/watch?v=m2i2gcK3Ioc>

to be continued.
2014.11.25